

# とちぎ市議会だより

第37号(6月定例会)  
2018.8.20

## 新しい議会がスタート

<b>特集</b>	
<b>新しい顔ぶれを紹介</b> .....	2～3
視察受け入れ結果一覧 .....	15
政務活動費収支状況報告 .....	16～17

消防ポンプ車を購入 .....	4
(6月定例会で決まったこと)	
18名の議員が市政を質す .....	6
(一般質問)	
表紙写真の説明 .....	3

# 議員活動スタート！今後の活動のために

5月臨時会後に5名の新任議員を対象に研修会を開催いたしました。当日は本市自治の最高規範となる自治基本条例や総合計画等について担当課より説明を受けたほか、本市議会における定例会の流れやタブレット操作について、議会事務局より講習が行われました。

## 新任議員研修会

### 研修会を受けた感想は

- ・膨大な量の情報を理解することは、議員一人では難しいと感じた。
- ・市自治基本条例などを重視し、活動に生かさなくてはと実感した。
- ・市議会議員として活動できる期待感と責任の重さを改めて感じた。

### 議会だよりの感想は

- ・多くの市民の皆様が紙面に参加し、開かれた議会だよりであると思った。

- ・今までの内容の充実だけではなく、子どもたちが見ても面白く、楽しい記事を載せると良いと思う。
- ・各々の議員の活動や考えが良く紹介されていて、非常に参考になる。

### 目指す議員像は

- ・議員、ハッジや議席は、市民の皆様からお預かりしているという初

- ・心を忘れない議員を目指す。
- ・行政や議会の都合に合わせて、考えや発言を変えるのではなく、自分の信念と行動で責任を果たせる議員。

- ①分け隔てなく対話する。
- ②主張を明確に発言し、行動の理由を丁寧に説明。
- ③謙虚に学び、努力する。

### 議会に望むことは

- ・市政のチェックはもちろんだが、国や県にも意見を発信できる議会。

- ・行政と議会が建設的に意見を議論し、提案できる良好な関係を築く。



6月定例会に先立ち、事務局による議場案内も行われました。

## 市議会広報委員会

# 新しいメンバーが決まりました

改選に伴い、市議会広報委員会のメンバーも新しくなりました。より読んでいただける議会だよりの作成に今後とも取り組んでまいります。



### 【各委員の抱負】

- ・福富 委員長 市民の皆様読みやすく、分かりやすい広報紙を目指します。
- ・浅野副委員長 読みやすい、分かりやすい広報紙の作成に努めます。
- ・小平 委員 多くの市民の皆様、議会の「活動」に興味を持っていただけるようお伝えしていきます。
- ・川上 委員 市議会からシッカリ発信し、多くの市民の方に読んでもらえるように頑張ります。
- ・大浦 委員 議員の活動や考えがしっかりと伝わり、多くの方に見ていただける議会だよりを作成したい。
- ・古沢 委員 議会に関心と存在感を高めていただけるような議会だよりを目指します。
- ・内海 委員 市民の皆様、分かりやすく興味を持ってもらえる議会広報紙を作っていきたいと思えます。
- ・関口 委員 市民の皆様、分かりやすく、親しみやすい議会だよりにしたいと思います。
- ・梅澤 委員 皆様興味を持つような内容、読みやすく、分かりやすい議会だよりを発行してまいります。

## 改選後、議員全員が初めて登庁しました（議員全員協議会）



初めての議員バッチに緊張する新任議員

5/8 議員全員協議会にて、以下のことを協議しました。  
主な協議事項等

- (1) 市議会臨時会の会期及び議事日程について
- (2) 議会提出予定案件について
  - (ア) 議長、副議長の選挙
  - (イ) 議席の決定
  - (ウ) 常任委員の選任
  - (エ) 議会運営委員の選任
  - (オ) 栃木市選挙管理委員会委員及び同補充委員の選挙
  - (カ) 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

## 大川新市長より就任の宣誓・赤堀教育長の退任がありました（5月臨時会）



栃木市自治基本条例第18条3項の規定に基づき、市長の就任に当たり、市民自治を実現するため、本市の代表者として公平、公正かつ誠実に職務を遂行する旨の宣誓がありました。

また、教育長の任期満了に伴い、赤堀明弘前教育長から退任のあいさつがありました。

## 教育長と副市長の就退任がありました（6月定例会）

6月8日の本会議において、教育長の任命について全会一致で同意されたことにより、青木千津子新教育長から就任のあいさつがありました。



6月27日の定例会最終日では、赤羽根正夫前副市長から退任のあいさつがありました。また、副市長の退任に伴い、同日、新副市長として南斉好伸氏が選任され、全会一致でこれに同意いたしました。



退任の挨拶をする赤羽根前副市長



表紙の写真

## 新しい議会がスタート

今号が新しい広報委員会による最初の発行となります。

前委員会が進めてきた主な改革①議会だよりは、原則自分たちで作る②モニターや写真アドバイザーの意見を反映する、等を引き継ぎ、市民の皆様と議会をつなぐ大切な媒体としての「とちぎ市議会だより」を皆様にお届けしたいと思っております。

表紙担当者：小平委員



# 6月定例会で決まったこと

(主な議案)

6月定例会で審査した主な議案等についてお知らせします。  
各議案の詳細については、市議会ホームページの議案書をご覧ください。  
下記のQRコードをご利用になると、簡単にアクセスできます。



## 税条例の改正

議案第70号  
栃木市税条例等の一部を改正する条例の制定

可決 賛成 26  
反対 3

### 議案の概要

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市税条例等の一部を改正する。

### 【主な改正事項】

- ・個人の市民税の控除額に所得要件を設けること。
- ・配偶者特別控除の申告要件の見直しを行うこと。
- ・加熱式たばこに係る市たばこ税の区分、課税標準、税率等について定めること。

### 質 市民への影響は

#### 質 疑

**答** 個人住民税は、給与所得控除が10万円引き下げられる一方で、基礎控除が同額引き上げられるため、大多数の方は影響がないと考えている。なお、合計所得金額で2400万円を超える高額所得者については、控除額が段階的に縮小する仕組みを設けるため、ある程度の増税が見込まれるが、現時点での試算は行っていない。減額改定の際にも、同様な基準でその必要性を判断していく。

### 質 職員の事務負担は

**答** 変更が生じる部分については、システム上で対応が可能なため、事務手続きは従来と変わりはないが、改正の内容について職員が十分に理解しなければならぬと考えている。

## 消防ポンプ車の購入

議案第76号  
財産の取得

可決 賛成 26  
反対 3

### 議案の概要

栃木市消防団に配備中の消防ポンプ自動車2台が老朽化したため、消防ポンプ自動車2台を購入する。

- ① 取得する財産  
消防ポンプ自動車 2台
- ② 取得の方法  
事前審査型条件付き一般競争入札(※)
- ③ 取得予定価格  
3002万4千円
- ④ 取得相手  
合資会社 渡辺商店

### 質 疑

#### 質 入札に参加するための条件は

**答** 本件の入札に参加できる者は、物品購入等入札参加者名簿に登録を受けている者、地方自治法施行令の規定に基づく市の入札参加制限を受けていない者であること、また、消防車両販売に登録のある者、過去10

年以内に、消防ポンプ自動車の新車納入実績がある者などが主な条件である。

### 質 取得する消防ポンプ自動車の車両重量は

**答** 5ト未満の車両を取得するものである。

### 質 新免許制度後の影響は

**答** 準中型免許新設後に普通免許を取得した方は、3.5ト以上の車両を運転することができない。

### 質 3.5ト未満の車両の購入は

**答** 今後は、普通免許で運転ができる、3.5ト未満の車両を購入していきたい。

### 用語解説

#### (※) 事前審査型条件付き一般競争入札

予定価格2000万円以上の物品購入などが対象となり、一定の条件を満たした業者のみが参加できます。







内海 成和 議員  
創志会

### 最高裁判決を受けての市の対応について

石橋元副市長は、1市3町の合併前に土地開発公社を通じて汚染された土地を買い、本市に約2億100万円の損害を与えた。

本年3月16日最高裁判決で損害賠償と土地返却が確定したが、本市としてこの問題について総括したのか。また、刑事責任についてはどのような検討を行ったのか。判決にある約2億5千万円の損害賠償請求はいつ行う予定なのかを伺う。

【答弁】 茅原総合政策部長

### 賠償金の回収には全力を尽くしていく

平成23年12月26日、当時の経済部職員など12名に対し、減給処分や訓告処分、嚴重注意処分を行った。

また、平成23年12月、同じく元副

### ●オリン晁電社問題への対応 ○福祉施策推進

市長に対し、背任罪で告発することとし、栃木警察署と何度も協議を重ねたが、平成24年10月、栃木県警及び地方検察庁から現状の告発事実や証拠では犯罪事実の立件は困難との回答を得たことから、刑事責任の追及について断念した。

なお、賠償金については清算法人と元副市長から、どのようにすれば回収可能なかを、担当の弁護士において検討しているところである。こうした状況から、事前に詳細な手続きを明確にする訳にはいかないが、賠償金の回収には全力を尽くしていく。



今後の対応が問われる  
オリン晁電社跡地

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



小久保かおる 議員  
公明党議員会

### 市民の方々が参加しやすい環境づくりと周知について

東京2020オリンピック・パラリンピックで使用される約5000個の金・銀・銅メダルを、全国各地で集めた小型家電から抽出した金属で作るプロジェクトが始まっている。

多くの市民の方々がこのプロジェクトに参加できるよう、FMくららやケーブルテレビ等での周知徹底や、市民の方の利便性を高めるために回収場所を増やすなど、プロジェクトを身近に感じることでも市民意識が高まると思うが、市の考えを伺う。

【答弁】 若菜生活環境部長

### 組織委員会との連携を図っていく

このプロジェクトは、市ホーム

- シティプロモーション事業
- 「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」
- 市健康マイレージ事業

ページや広報紙などで周知を行っている。

今後は、組織委員会が行っているメダル完成までの製作過程等の情報を特別メールでお届けする「TOKYO 2020 ID」サービスの周知を行うことにより、組織委員会との連携を図りたい。

また、子ども達も参加するイベント等での当プロジェクトの紹介や、イベント会場での使用済み携帯電話等の回収を行っていきたいと考えている。



本庁舎および各総合支所等に設置されている



千葉 正弘 議員  
創志会

マニフェストで触れていない事業を見直す考えはあるのか

市長のリーダーシップにより事業や政策を見直すことは理解するところもある。

しかし一方では、行政運営の継続性という重要な観点がある。

したがって、マニフェストや選挙で触れてこなかった事業等については、慎重に考えるべきだと思つ。

斎場再整備事業も含めて、マニフェストで触れていない政策を見直す考えはあるのかを伺つ。

答弁 大川市長

十分に議論を尽くしていきたい

行政運営の継続性は、大事な視点であり、私も、市議会議員として19年間、これまでのまちづくりに関わってきているので、目指す

- 大川市長の市政運営
- (仮称)文化芸術館の建設中断
- 議会改革を進めることに対する市長の考えは

べき方向性に、それほど大きな違いはないと思つている。

大型事業であっても、財政的な負担軽減を図る意味から、十分にコスト削減に努めつつも、着実に実施していくことは必要だと思つている。

なお、今後、市民の皆様の声や、財政状況を踏まえる中で、事業の見直しなどの必要性が高まれば、議員の皆様をはじめ、市民の皆様とも十分に議論を尽くしていきたいと考えている。



現斎場(左)と斎場建設予定地(右)

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



広瀬 義明 議員  
明政

市民の生命・財産を守る常備消防の予算をどのように考えるか

財政健全化の声が大きくなつても、市民の生命・財産の確保、安全・安心な生活を守る常備消防の予算を削減するべきではない。

特に消防庁舎整備基本構想が計画策定へと移行し、定数増が決定、常備消防力の向上が求められている現状で、大川市長が常備消防への理解と改善を進めていくことが、市民の生活を守ることに直結すると考えるが、常備消防の予算編成をどのように考えるか。

答弁 石田消防長

今後も消防力の充実・強化を進めていきたい

各年度の予算増減については、更新する消防車両や装備品による

- 常備消防
- 弱者にやさしい道路行政
- 若者の視点・意見を活かした街づくり

ところが主なものである。

しかしながら来年度以降は、消防庁舎整備事業費として、用地取得、基本設計、実施設計を経て建築工事へと進めていくことから、消防費は増加すると思われる。厳しい財政状況ではあるが、市民の安全・安心を確保する上で、消防力の核となるマンパワーの確保、装備の充実、災害活動の拠点となる消防庁舎は、必要不可欠なものである。今後も消防力の充実・強化を進めていきたいと考えている。





青木 一男 議員  
明 政

**大型事業の見直しを行い、その財源を道路整備の充実に**

市内の多くの地域では道路整備が必要であり、緊急時に消防車や救急車が通れない、側溝がなく大雨で床下まで浸水する、野菜や果物を運ぶと傷がつくなど多くの苦情がある。

地域によっては防じん舗装なども多く、早急に対処すべきである。

今後予定されている大型事業の見直しを行い、その財源を道路の整備や管理などに配分し、道路整備の充実を図るべきと思うが、どのように考えているのか。

**答弁** 大川市長

**大型事業の見直し如何に関わらず、計画的に整備を進めていく**

今後予定されている大型事業に

- 栃木市の将来像
- 財政健全化
- 駅周辺開発

については、その財源の大半が国・県からの補助金や、市の借金となる市債により賄うものであり、見直しにより新たに大きな財源が生まれるものではない。

したがって、大型事業の見直しは、特定の事業の財源とするために実施するものではなく、今の若者や子ども達に過度の負担を背負わせないために行うものであることをご理解いただきたい。

なお、子ども達の安全を守る通学路の整備は、大型事業の見直し如何に関わらず、行っていく必要があるため、計画的に整備を進めていく。



今後の整備が待たれる道路

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



古沢 ちい子 議員  
公明党議員会

**巴波川の河川管理と防災・減災の取り組みは**

平成27年9月関東・東北豪雨災害は、市内各所に大きな爪痕を残した。

特に、巴波川の水位上昇により周辺の水路や道路側溝に逆流し、広範囲に床上、床下浸水被害が発生した。

復旧工事に関しては、これまでもお尋ねしてきたが、巴波川の川底に堆積している土砂対策は未だ見える形で進んでいないように思われる。

巴波川の具体的な河川管理と防災・減災の取り組みについて伺う。

**答弁** 大川市長

**巴波川支流への調整池の設置や河川断面の拡大について検討する**

巴波川の管理者である栃木県では、洪水抑制対策として上流部の川原田町地内で川幅の拡張と併せ、6

- 高齢者の移動手段の確保の考えは
- 地域防災力と防災・減災対策の取り組み
- 子育て支援

か所の遊水地を計画し、現在5か所の整備が完了している。

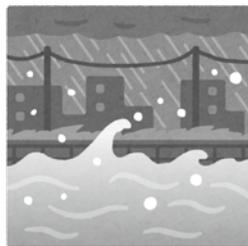
また、豪雨災害を契機に、市とともに中心市街地の浸水被害の軽減を目的とした検討会を設置している。

市街地中心部においては、沿川に歴史的・文化的町並みがあるため、川幅を拡張することは困難である。

そのため、支流の荒川上流部の農業用ため池を活用した貯留機能の強化と荒川流域に新たな調整池の設置を検討している。

また、巴波川の流下能力を高めるために、河床を掘り下げ、断面の拡大が可能かどうかの調査を行った。

なお、堆積している土砂等については、県へ撤去の実施とともに、河川状況の監視強化や適切な維持・管理をお願いしていく。





針谷 育造 議員  
創志会

### 給食費無料化の財源の確保と実施時期、方法は

給食費無料化のためには財源の確保が一番の問題であり、本市でも約6億7千万円が必要になると思われる。

新しい財源を目的税で導入するのか、経費の節減で生み出すのかの判断をしなければならぬ。財源をどうするのが問われている。また、実施時期や方法も関心があるところである。市民や保護者への周知はどのようにしていくのか伺う。

答弁 大川市長

### 平成31年度からの段階的な実施をしていきたい

給食費の無料化については、マニフェストに掲げた公約であることから、平成31年度より段階的に

- 小中学校の給食費の無料化
- 合併後の地域間融和と発展
- 憲法を市長はどのように考えているのか

実施していきたいと考えている。進め方については、庁内の関係課によるプロジェクトチームを立ち上げ、総合的な検討に着手していく。

プロジェクトチームでは、具体的な実施方法や財源措置を検討し、議会にも検討経過を報告していく。

また、実施時期や実施方法の見通しがついた段階では、保護者への周知を図るなど、無料化のロードマップを市民の皆さまに示していきたい。



給食の様子 (小野寺南小学校)

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



福田 裕司 議員  
創志会

### 教育計画後期計画の特徴点は

栃木市教育計画後期計画については、策定懇談会委員を中心に関係各位の協力をいただき熱心に審議され、本年3月に策定に至った。

後期計画において前期計画に無かった新たな取り組み、特出すべき取り組みについて伺う。

答弁 高橋教育部長

### これからの社会に対応する新たな内容を組み入れている

後期計画における特出すべき取り組みとしては、「とちぎ未来アシストネット」を基盤に、昨年度から全市域に導入した「コミュニケーション・スクール」と「小中一貫教育」について、基本理念に次ぐ本市教育の根幹に関わる重要な取り組みとして位置付けている。

また、新たに顕著となった教育

- 市長就任にあたっての基本理念
- 栃木市教育計画後期計画
- はしか(麻疹)流行による本市の状況と対応

的課題への対応としては、確かな学力の育成として「外国語教育におけるコミュニケーション体験の充実」「防災教育の充実」「プログラミング教育の推進」を加えるとともに、教育環境の整備のための「学校適正配置の推進」「学校現場における業務の適正化」「就学援助制度、奨学金制度充実による支援」にも取り組んでいく。

更に、生涯学習機会の充実として「若者の社会参画支援の充実」、スポーツの推進として「スポーツによる地域間・世代間交流の促進」、文化の振興として「文化マイスター等の人材を活用した市民の文化芸術に親しむ機会の充実」等が新たな取り組みとなっている。



栃木市教育計画  
後期計画



松本 喜一 議員  
栃木未来

### 新斎場の建設場所を再検討するべきではないか

斎場再整備の当初の方針では、新斎場は現在の斎場か、そこに近い場所に選定するとなっていたが、市有地を利用できるといこととで南部清掃工場跡となった。

新斎場の建設場所までは山越えの道であり、平地よりも天候に左右される事が多く、利用者にとつては危険である。

反対している市民も多くなるので、原点に戻り、建設場所について再検討するべきではないか。

**答弁** 若菜生活環境部長

建設地決定までの経緯をご理解いただき、ご協力をいただきたいと思います。

新斎場の建設場所については、「斎場再整備基本計画」の方針に基づき選定を進めてきた。

具体的には、県道栃木環状線の

- 小中学校における給食費の無料化
- 斎場再整備事業
- 下野国庁跡周辺整備
- 市街化調整区域の開発

片柳町陸橋あたりから南北各5km、西方・藤岡総合支所を結ぶ県道と平行に東西各5kmの10km四方を候補地選定エリアとし、その区域内から候補地を抽出した結果、南部清掃工場跡に決定した。

現斎場の地元からの声については、新斎場建設地の決定後、平井町自治会の方々を対象に説明会を実施し、事業内容や経緯を説明させていただいたところ、平井町自治会と相談しながら、現斎場の跡地利用を決定すること等、要望をいただいた。

以上のような、これまでの経緯をご理解いただき、引き続きご協力をいただきたいと思います。



新斎場建設地  
(南部清掃工場跡)

## 一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



入野登志子 議員  
公明党議員会

### マイナンバーカード交付率向上に向けた取り組みは

マイナンバーカードの交付率は、平成30年4月末現在、県平均が9・96%、本市は8・11%となっており、県平均を下回る状況である。

県は交付率アップを目指し、昨年11月から本年3月にかけて、「マイナンバーカードの取得促進キャンペーン」を実施したが、本市ではどのような取り組みをしたのか伺う。

**答弁** 若菜生活環境部長

マイナンバーカードの活用方法や利便性について広く周知を図った

キャンペーン期間中の本市の取り組みについては、マイナンバーカードの申請機能を備えた証明写真機を利用したオンライン申請を

- 公文書の管理及び保存
- 公用車事故防止
- マイナンバーの普及

を進めるため、職員が操作の補助を積極的に行った。

また、ポスターを作成し、窓口に掲示したほか、FMくららに職員が出演し、マイナンバーカードの申請方法や活用方法、利便性について詳しく説明をすることも、ホームページや広報とちぎにマイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付の案内を掲載するなど、様々な媒体を介し、広く市民への周知を図った。

その他にも、本庁舎において3月から4月の日曜窓口で、市内全域のマイナンバーカードの受け取りができるよう対応した。



本庁舎2階に設置されている申請機能を備えた証明写真機



中島 克訓 議員  
弘毅会

### 進中型免許取得費用の助成 制度等の取り組みについて

平成29年3月の道交法改正により、普通免許で運転できる車両総重量は3・5ト未満になった。改正後に普通免許を取得した消防団員は、新設の進中型免許を取得しないとポンプ車を運転できない。勤続年数等の制約を設けて取得費用の一部を補助すべきと考える。

また、普通免許対応のCD-1型ポンプ車も開発された。更新時は普通免許で団員全てが運転できる対応型ポンプ車購入に切り替えるべきではないか。

答弁 石田消防長

### 助成制度等の導入に向け 検討したい

本市消防団では、まず幹部会議において進中型免許新設の周知を図り、所属分団の車両総重量の確認、新設後に普通免許を取得した

- 小中学校給食費無料化
- 小山栃木都賀線の沿線開発
- 道路交通法改正による消防団への影響

団員が3・5ト以上の車両を運転した場合は無免許運転になることの周知を図った。

普通免許取得者が進中型免許を取得する場合は、高額な費用がかり、団員を確保するためにも助成制度は必要と考える。先進地の調査を行い、導入に向けて検討したい。

普通免許対応の消防ポンプ自動車も、消防団と協議しながら、車両更新に併せて計画的に導入を図っていききたい。



市消防団通常点検の様子

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



天谷 浩明 議員  
誠心

### 行政主導により市街地の 再整備を

本市では様々な施策により、魅力ある栃木市をアピールしている。定住人口を増やす事は厳しいと思うが、新たな施策を行わなければならぬ時期と考えている。

安心して、快適に生活するには、行政だけでなく、地権者、所有者等が一体となり市街地の再整備・再開発を行うことが必要ではないか。

様々な問題を抽出し、解決に向けて動き出さなければ、中心部の空洞化が否めない。

答弁 大川市長

### 地権者等の理解を深めてい ただける対策を検討したい

市街地の再開発や整備については、ある程度広がりを持った区域を、面的に整備することが効果的

- 市街地の再整備
- 農業者の所得向上

と考える。

しかしながら、整備を行うには、土地所有者、借家権者の権利のもつれなど、様々な課題を整理していかなければならず、関係する権利者の協力が不可欠である。

整備手法についても、大規模に整備する土地区画整理事業の導入のほか、局部的、小面積の整備では、民間事業者による開発も有効である。

市街地の課題解決には、地権者と行政が一体となって協議していくことが重要であり、地権者や周辺地域の方々の理解を深めていただけ対策を検討していきたい。





白石 幹男 議員  
日本共産党栃木市議団

高すぎる国保税、  
大幅な引き下げを！

日本共産党栃木市委員会が2月に行ったアンケートでは、「国保税を引き下げてほしい」が66%、「高いがしかたがない」と回答した人が23%という状況だ。多くの市民が国保税は高いと感じ、引き下げてほしいと願っている。

平成30年度の国保の都道府県化に当たって、県が示した標準保険料率に従えば大幅な引き下げができたはずだ。国保税の引き下げを早急に検討すべきだ。見解を伺う。

答弁 若菜生活環境部長

平成31年度の国保税率について見直しを検討する

国保税率の見直しについては、3月定例会で回答したとおり、平成30年度は現行税率を据え置き、保険財政調整基金を一定規模以上確保した段階で改めて検討する、

国保税に対する市民の意見

引き下げてほしい	66%
高いが仕方がない	23%
妥当な額だ	7%
その他	4%

※日本共産党が2月に実施した市政アンケートから

配布数 25,000通  
回収数 666通  
回収率 2.7%

- 市長の基本政治姿勢と市政運営
- 国民健康保険
- オリン晃電社工場跡地購入問題

としたところである。

平成29年度の決算剰余金等により、平成30年度中に一定規模以上の基金積立の目処がついたことから、平成31年度の国保税率の見直しについて、検討を進めたい。

県が算定する平成31年度の標準保険料率を基本として税率改定を行うとともに、資産割を廃止し、3方式の課税方式に改めることを検討する。なお、平成31年度の人当たりの保険税課税額は、試算の結果、引き下げの見込みである。

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



浅野 貴之 議員  
誠心

観光農園いわふねの  
整備促進を

本市には、蔵の街や桜の名所、渡良瀬遊水地など多くの魅力的な観光資源がある。特に岩舟地域にある観光農園いわふねは、佐野藤岡1Cや国道50号から近く、交通アクセスに恵まれ、多くの観光客の誘致が見込まれるが、観光農園いわふねの直近における経営状況を伺う。

また、市南部地域の観光拠点として、さらなる整備促進の考えはあるのか併せて伺う。

答弁 高崎産業振興部長

早急に方向性を決定したい

観光農園いわふねは、昨年6月に再出発し、平成30年3月期の決算は、来客数や生産量の増加により売上高が2700万円増加となった。

- 教育環境の整備
- 地域医療
- 観光推進

経営状況は改善されつつあるが、2600万円の損失金を計上しており、さらなる改善が必要である。

恵まれた立地条件を活かして、農業、観光、教育等を結び付けた、特色ある環境づくりを推進し、コミュニティ形成の場として整備を進めたいと考えるが、新たな施設整備を含め、施設運営のノウハウを有し、誘客からサービスの提供まで、一貫して対応が可能な民間資本を導入することが、拠点整備実現への近道ではないかと考え、今後は議員各位の意見を伺いながら、早急に方向性を決定していきたい。



観光農園の情報発信施設  
となる花野果ひろば



小平 啓佑 議員  
無会派

部活動充実と教員労働時間削減を同時に解決するには

文科省は昨年12月、「学校の働き方改革を進めるための緊急対策」を公表した。その中で、今年度末までに教員が担う仕事の範囲を明確にする働き方のモデル案を示すほか、勤務時間の上限を数値で示す指針を作り、同省内に教員の業務量を一元管理する組織を新設するとされている。

教員の労働環境の改善を図りながら、子どもの健全育成に必要な部活動の充実をどの様に進めていくのか、市の対応を伺う。

答弁 高橋教育部長

地域と連携・協働した部活動を推進していく

現在、策定の準備を進めている「栃木市立中学校部活動ガイドライン」では、大会等への引率が可能となる部活動指導員の任用、及

○新公会計制度の財務書類の活用  
●中学校部活動環境整備

び学校への配置のほか、専門的な技術指導ができる運動部活動補助員の配置について定めていきたい。

なお、運動部活動補助員については、既に希望した中学校に配置している。

それらの人材に関しては、とちぎ未来アシストネットによって、地域の人材を積極的に活用し、地域と連携・協働した部活動を推進していく。

本市としては、「栃木市立中学校部活動ガイドライン」を策定することで、子どもたちの思いに寄り添う部活動の運営の実現と、教員の勤務負担を軽減する働き方改革に結びつくものと考えている。



一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



針谷 正夫 議員  
弘毅会

マニフェストと現在の総合計画との整合性は

本市では平成25年度を初年度とする、平成34年度までの市総合計画が策定され、市の将来像やその実現のための政策が体系的に示されている。

また昨年12月に全議員が賛成をした平成30年度からの後期基本計画がスタートしたところである。

これらは行政の継続性に重点が置かれているが、大川市長が選挙の時に掲げたマニフェストと、市が作成した現在の総合計画との整合性について伺う。

答弁 茅原総合政策部長

全ての項目で総合計画との整合性が図られている

マニフェストについては、市長と市民との約束であると認識している。

●財政の健全化  
○農業・ビジョン

一方、市には、議会の承認を得て、将来へのビジョンを示し、その実現に向けた取り組みを体系的に整理した総合計画があり、様々な施策に取り組んでいる。

そのため、マニフェストについて市長に総合計画との整合性を確認したところ、「とちぎ未来創生プロジェクト」の3つの柱、10の約束及び別に掲げた5つの公約については、全ての項目で総合計画との整合性が図られていたことから、担当課を定め、マニフェストの実現に向け、具体的な検討に入るところである。

用語解説

(※)市総合計画

本市の10年後の将来像を定めた基本構想の実現に向けた、具体的な施策を体系的にまとめたもの。

後期計画では、基本構想のまちづくりの体系に応じた基本施策・単施設策や指標を設定し、重点事業を明示している。



森戸 雅孝 議員  
栃木政策研究会

子育て支援策の一環として、  
生みやすい環境づくりへ

大川市長は所信表明でとちぎメディカルセンターなどへの産科の設置を述べていた。生みやすい環境づくりのため、私も設置に向けた取り組みが必要であると思うが、産科の設置には、小児科の併設、医療スタッフや設備等の確保などが必要になると医療関係者から伺った。色々越えなければならぬハードルがあることは承知しているが、政治的課題としてとらえ、鋭意取り組んでいただきたい。

検討会を早期に設置したい

答弁 大川市長

本市の中核病院である「とちぎメディカルセンターしもつが」が分娩を行う産科を開設するためには、医師等の確保に加え、分娩施設の整備など解決すべき課題が多

- 産科の設置
- 合併後の一体感の醸成
- 道路標識の改善

く、産科の開設という市民の切なる要望に応えられずにいたことは十分承知している。

そのため、とちぎメディカルセンターしもつがへの産科の開設を軸とするものの、それ以外のあらゆる方策等について調査研究するとともに、整備方法についての方向性を決定するための組織として、市医師会、とちぎメディカルセンター、栃木県に本市を加え、それぞれの代表者をメンバーとする検討会を早期に設置したいと考えている。



産科の開設が待たれるとちぎ  
メディカルセンターしもつが

一般質問の詳しい内容はこちらからアクセス →



川上 均 議員  
日本共産党栃木市議団

山の斜面に太陽光発電設備、  
住民に不安が広がる

環境規制の弱い日本では、規制が未整備のまま、利益追求を優先した太陽光発電などの乱開発が起き、環境保全や住民の安全にかかわる問題を引き起こしている。

千塚町と大平町富田の太陽光発電は、がけ崩れなどの安全性に不安が広がっている。

開発面積が1ヘクタールを超えており、森林法の許可基準に触れているが、なせ市は許可したのか。

答弁 高崎産業振興部長

森林の公益的機能を阻害しないことから許可した

林地開発許可については、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全の4つの許可基準により、審査を行う。

本件の場合、1つ目の災害の防

- 市水道事業
- 太陽光発電設備の設置規制

止は、現状の地形を生かし切り土、盛り土を必要最小限に抑えたこと。2つ目の水害の防止は、雨水を十分な規模の浸透池で処理すること。3つ目の水の確保は、直接生活用水の水源にはなっており、周辺地域の水の利用、確保に支障がないこと。4つ目の環境の保全は、残すべき森林の割合が規定値を満たし、定期的な草刈りを実施するなど、いずれの基準にも抵触せず、森林の公益的機能を阻害しないことから許可した。



1haを超える太陽光発電所

## ▶ 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情

### 【陳情の趣旨】 ※採決の結果は5ページに記載

東海第二原子力発電所（以下「東海第二原発」といいます。）において過酷事故が発生した場合、それによって放出される放射性物質により、栃木県内で大きな被害が発生する恐れがあります。

よって、栃木市議会におかれましては、東海第二原発の40年を超える運転を認めないことを要望する意見書を採択して、同意見書を、運転期間延長の許可権限あるいは許可に際して意見を述べる権限等を有する関係省庁に対して送付するよう陳情いたします。

## ▶ 地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環状線の連結強化のための整備促進を求める意見書

平成30年2月に関東市議会議長会の会長市である桐生市議会より要請があり、6月定例会最終日に全会一致で可決し、関係機関に意見書を送付いたしました。

### 【意見書の内容】

「地方創生」及び「国土強靱化」の推進に向け、首都圏外周環状線（JR常磐線の一部・水戸線・両毛線・八高線・横浜線・相模線）の連結強化のための整備促進を図るため、

- 1 この事業を、広域にまたがる国家的なプロジェクトと位置づけ、整備促進を図るため、事業者を含めた国・県レベルの組織体制づくりを推進すること。
- 2 この事業を、「首都圏整備計画」に位置づけ、積極的に推進すること。

## ▶ 平成29年度 視察受け入れ結果一覧

本市議会では、議会運営や各種行政施策について、他の自治体から視察の受け入れを行っています。

平成29年度は、全国36自治体の議員の方々が、本市議会で行っている議会改革や本市の優れた施策について、視察されました。

### 【議会運営などのテーマで来局した市議会】

期 日	市 名	人 員	視 察 項 目
7月13日（木）	福島県南相馬市	14人	議会改革について ・議員問討議 ・タブレット導入
7月24日（月）	栃木県さくら市	7人	タブレット導入について
7月25日（火）	宮城県岩沼市	7人	政務活動費について
8月10日（木）	静岡県沼津市	3人	議会改革について ・議会報告会 ・タブレット導入
11月10日（金）	山形県尾花沢市	6人	議会運営全般について (一般質問一問一答方式 など)
1月11日（木）	三重県松阪市	11人	議会改革の取組みについて (タブレット端末導入、議員政策提案など)
1月15日（月）	栃木県宇都宮市	8人	タブレット端末の導入について
1月24日（水）	茨城県筑西市	8人	議会の広報活動について

上記以外に本市が行っている各種施策（「移住・定住」や「伝建地区を生かしたまちづくり」など）については、各担当課に説明をしていただきました。

近年、各種メディアでの取り上げが増えた影響もあり、昨年度の27件を大きく上回る結果となりました。今後も全国の自治体から視察先として選ばれるよう、議会改革に取り組んでまいります。

# って 状況を報告します

【交付の額】会派（所属議員一人の場合を含む）に対し、議員一人当たり月額3万円（年間36万円）を上限として交付しています。交付決定額と実支出額の差額は議員個人で負担しています。

【交付の方法】平成29年4月から交付の方法を「完全後払い式」に変更しました。



## （平成29年4月～平成30年3月）

※会派議員数は平成30年3月末現在、( )内数字は再掲（単位：円）

新風創志会 (7月結成)	市民クラブ (7月結成)	無会派 松本喜一	無会派 白石幹男	無会派 大武真一	無会派 広瀬昌子	無会派 海老原恵子	無会派 福田裕司 (4月～6月)	無会派 中島克訓 (7月～3月)	計
4	2	1	1	1	1	1	(1)	1	32
7月結成	7月結成	—	—	—	—	—	—	—	
728,906	540,000	296,619	330,962	234,678	360,000	54,500	90,000	261,483	6,322,880
728,906	540,000	296,619	330,962	234,678	360,000	54,500	90,000	261,483	6,322,880
0	241,704	81,564	42,704	42,894	195,984	0	0	120,924	1,669,721
643,090	255,140	77,890	0	77,890	77,890	36,570	99,980	127,570	2,897,002
0	0	0	0	1,159	0	0	0	0	1,159
12,400	12,518	100,233	250,937	52,151	21,400	0	0	0	933,476
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73,416	36,759	36,932	37,321	60,584	73,250	17,930	2,040	12,989	848,187
728,906	546,121	296,619	330,962	234,678	368,524	54,500	102,020	261,483	6,349,545



### ○政務活動費の見直しについて

- 第5期 議会改革検討委員会において
- ・適正な運用をするため、後払い式を導入
  - ・透明度や公開度を高めるため、実施要領やマニュアルを変更し、平成30年度から領収書等全ての収支関係書類をHPで公開しています。



### 4. 資料購入費

会派が行う調査研究活動のために必要な図書・資料等の購入に要する経費



### 5. 会議費

会派が行う調査研究活動のための会議、住民からの市政に対する要望・意見等を聴取するための会議等に要する経費（例：会場費、印刷費等）



### 6. 人件費

会派が行う調査研究活動を補助する臨時の職員を雇用する経費

# 政 務 活動費

# さらなる透明化を図 昨年度の収支

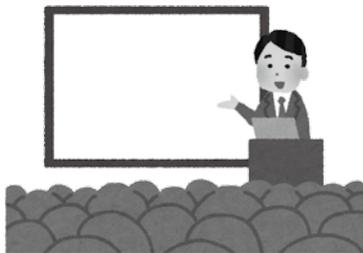
みんなから信頼されるよう、  
今後も積極的に情報を公開  
していくよ。



【政務活動費とは】市議会議員が行う調査研究活動等に  
必要な経費の一部を助成するものです。本市議会では、  
地方自治法に基づき「栃木市議会政務活動費の交付に  
関する条例」を定め、市議会における会派（所属議員  
一人の場合を含む）に対し、使途基準によって適正に  
支出されたもののみ政務活動費を交付しています。

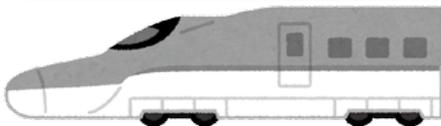
## 1. 研究研修費

会派が研究会・研修会を開催する  
ために必要な経費、又は会派の  
所属する議員が他の団体の開催する  
研究会・研修会に参加するため  
に要する経費（例：会場費、講  
師謝金、出席者負担金・会費等）



## 2. 調査旅費

会派が行う調査研究活動のため  
に必要な先進地調査、又は現地調  
査に要する経費（例：交通費、  
宿泊費等）



## 3. 資料作成費

会派が行う調査研究活動のため  
に必要な資料の作成に要する経費  
（例：印刷製本費、翻訳料、事  
務機器リース代等）

## 平成29年度政務活動費交付金収支状況

会 派 名	大樹 (4月~6月)	大樹 (7月~3月)	新生 クラブ (4月~6月)	新生 クラブ (7月~3月)	栃木新風会 (4月~6月)	誠心	公明党 議員会	黎明	
議員数(名)	(5)	4	(4)	3	(4)	4	3	6	
議員数変更時期等	6月1名離脱		6月1名離脱		6月解散	—	—	12月1名 辞職	
政務活動費申請額	249,544	260,698	36,148	850,110	303,076	141,708	421,152	1,163,296	
政務活動費交付決定額	249,544	260,698	36,148	850,110	303,076	141,708	421,152	1,163,296	
支 出 内 訳	1 研究研修費	0	65,760	0	241,704	0	0	214,609	421,874
	2 調査旅費	230,688	0	0	488,810	290,210	36,570	0	454,704
	3 資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 資料購入費	0	115,353	18,558	55,674	0	46,140	72,840	175,272
	5 会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	7 その他の経費	18,856	79,585	17,590	63,922	12,866	58,998	133,703	111,446
実支出額	249,544	260,698	36,148	850,110	303,076	141,708	421,152	1,163,296	

# 議会を見る方法は

## 直接でも、テレビでも、パソコンでも、スマホでもOK

### その1 傍聴席から

予約は要りません。市役所4階に直接おいでください。

### その2 ケーブルテレビ112chで生中継

主に、一般質問の様子をお届けしています。



### その3 インターネットで生中継

ホームページからご覧ください。本会議を全て配信しています。



### その4 インターネットで録画放送

過去の本会議が見られます。

スマホなどでQRコードを読み取ると簡単です。



### 9月定例会の予定 (変更になる場合があります)

日	月	火	水	木	金	土
8/26	27	28	29	30	31	9/1
					本会議 議案等提案	
2	3	4	5	6	7	8
		本会議 『一般質問』				
9	10	11	12	13	14	15
	委員会① (総務・民生) (産教・建設)			委員会② (総務) (民生)		
16	17	18	19	20	21	22
		委員会② (産業教育) (建設)				
23	24	25	26	27	28	29
			本会議 議案等採決			

委員会①は各常任委員会で所管する昨年度の決算の説明を聴きます。  
委員会②は各常任委員会で所管する昨年度の決算や条例等の審査をします。

### 傍聴にお越しください!!

日程と一般質問の内容は、確定次第、ホームページ等でお知らせするほか、8月30日(木)に新聞折り込みを予定しています。

ぜひ傍聴にお越しください!

6月定例会の傍聴者は・・・210人でした。

また、本年度も議会報告会の開催に向け、協議をしているところです。

なお、詳細は10月発行の『広報とちぎ』にてお知らせする予定です。

### 栃木市議会広報委員会

新しく決まりました広報委員は総勢9名。新たに当選した議員4名が広報委員になりましたので、フレッシュな気持ちで編集に取り組み、委員全員で切磋琢磨してまいります。

発行部数は約5万2千部、1回あたりの費用は約65万円かかっておりますので、責任は重大です。

この市議会だよりに通していただければ、栃木市全体の様子や問題が良くわかると思われるように、市民の皆様身近な市議会だよりをめざします。

また、本会議の生中継を見逃してしまっても、インターネットで栃木市のホームページにアクセスすれば、過去の録画放送をいつでも見ることが出来ますので、こちらも是非ご利用ください。

(川上 均 記)

委員長 福野善之  
副委員長 浅野貴之  
委員 小野啓之  
委員 大川均  
委員 古川政子  
委員 内海兼  
委員 関口成一郎  
委員 梅沢米満

議会だよりは目の不自由な方のために市内の朗読ボランティアが音声テープを作成しておりますので、ご入用の方はお気軽に議会事務局までお問い合わせください。(TEL: 0282-21-2505)